松波病院内、疾病予防施設兼ねる

フィットイージー 医療機関に初出店

理学療法士が運動助言

理学療法士の助言を受けながら運動に励む利用者＝羽島郡笠松町、フィットイージー松波総合病院店

フィットネスクラブを全国展開するフィットイージー（岐阜市）が松波総合病院（羽島郡笠松町）西館に新設した「松波総合病院店」が2日、グランドオープンした。フィットイージー会員が対象の通常利用に加え、医療法42条に基づく施設として、医師の運動処方に沿った有酸素運動や筋力トレーニング、ストレッチなどの運動療法に取り組むことができる。同社が医療機関に出店するのは初めて。

松波総合病院店は、医師から運動処方箋を出された外来患者が助言を受けて利用する疾病予防運動施設「メディカルまつなみ」としての機能を併せ持つ。理学療法士3人が常駐し、可動域や心肺能力など患者の体の状態をチェックする。月1回を目安にプログラムを更新しながら個々に合った運動を助言することで、楽しく運動を続けてもらい、生活習慣病の改善や予防につなげる。

開店前の記念式典で、松波和寿病院長は「運動することは全ての人にとってプラスになる。職員を含め、地域に広げていきたい」とあいさつ。同社の中森勇樹副社長は「地元から全国へ、健康の輪を広げていきたい」と語った。

同社は全国に200店舗以上を展開し、7月末時点の会員数は19万7千人。松波総合病院店は年中無休、24時間営業で、このうちメディカルまつなみを利用できるのは、平日午前9時～午後4時。運動処方箋を持っていると、15分250円の「運動チケット」で施設を使うこともできる。

（山田俊介）

無断複製・転載を禁じます